News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

22-D-1242 2023 年 1 月 12 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東銀リース株式会社 (証券コード: -)

【変更】

長期発行体格付 A → A + 格付の見通し 安定的 M T N プログラム格付 A → A + 想定債券予備格付 A → A +

【据置】

国内 C P 格付 J - 1

■格付事由

- (1) 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (MUFG) 系列の総合リース会社。当社は、22 年 6 月、三菱 UFJ 銀行、農林中央金庫 (農林中金) および東京センチュリーとともに、4 社間で資本業務提携契約を締結、当社の第三者割当増資 (総額約 300 億円) を、三菱 UFJ 銀行、農林中金および東京センチュリーが引き受け、10 月に払込が完了した。当社は従前より MUFG および三菱 UFJ 銀行の持分法適用関連会社であったが、増資後、これに加えて、農林中金、東京センチュリーの持分法適用関連会社となった。
- (2) JCR は「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」の改定を踏まえ、グループの支配・関与度および経営的重要度の観点からグループによる支援の蓋然性を見直した。その結果、当社の長期発行体格付について、MUFG のグループ信用力「AA」相当を基点に評価し、「A+」とした。MUFG は議決権の3割程度を保有し、社長をはじめ複数の取締役が三菱 UFJ 銀行出身者であるほか、経営管理の一体性が高い。また、資本業務提携は「MUFG にとって重要な位置づけ」とされるアセットビジネスにおいて当社のリスクテイク機能の強化を図るものであり、MUFG における当社の戦略的な重要性が高まったと JCR では判断した。
- (3) 第 9 次中期経営計画 (23/3~25/3 期) では、従前に比べ幅広い領域で MUFG 協働を推進している。近年は不採算取引の削減や一部海外事業の見直しなどを進めた結果、営業資産は大きく減少しているが、今中計では、不動産、航空機、再エネ・脱炭素を注力分野とし、営業資産を積極的に積み上げる方針である。足元では MUFG 経由の不動産案件が大きく増加している。MUFG 協働の進展に加え、農林中金や東京センチュリーの経営資源を活用することで事業基盤の再構築を図り、近年低調に推移している業績の改善に結びつけることができるかフォローしていく。
- (4) 増資が実施されたことで、資本充実度は改善した。足元の自己資本比率は 10%を大幅に超えているとみられる。当面は営業資産の増加が続くことが想定され、自己資本比率は徐々に低下する可能性が高いが、リスク対比十分な資本充実度は維持されると JCR では考えている。近年、大口管理を中心にリスク管理態勢を強化してきた。一方、航空機・バスなどコロナの影響を受けた資産のウエートは比較的高く、足元の与信費用の高止まりの一因となっている。営業資産の拡大を図る中で、資産の質を適切に管理できるか注視していく。資金調達面では、三菱 UFJ 銀行をメインとした間接調達をベースに、CP や MTN などの直接調達ルートも有しており、安定した資金調達基盤と流動性が維持されている。こうした状況は当面も変化がないとみられる。

(担当) 加藤 厚・坂井 英和



■格付対象

発行体:東銀リース株式会社

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme
発行限度額	8億米ドル相当額
プログラム設定日	2003年11月4日
ステイタス	直接・無条件・非劣後・無担保の債務で、他の無担保債務と同順位
信用補完等	なし
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項
格 付	A+

対象	発行予定額	予備格付
想定債券	300 億円	A+

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,300 億円	J-1



格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日: 2023 年1月10日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 宮尾 知浩 主任格付アナリスト:加藤 厚
- 3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)、「金融グループの持株会社お よび傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 東銀リース株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害をついて、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、網条、改変等をすることは禁じられています。

予備格付:予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

MTN プログラム格付: プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクスチェンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と思なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対しては、場合は、場合は、 する信用格付は行っていません。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル